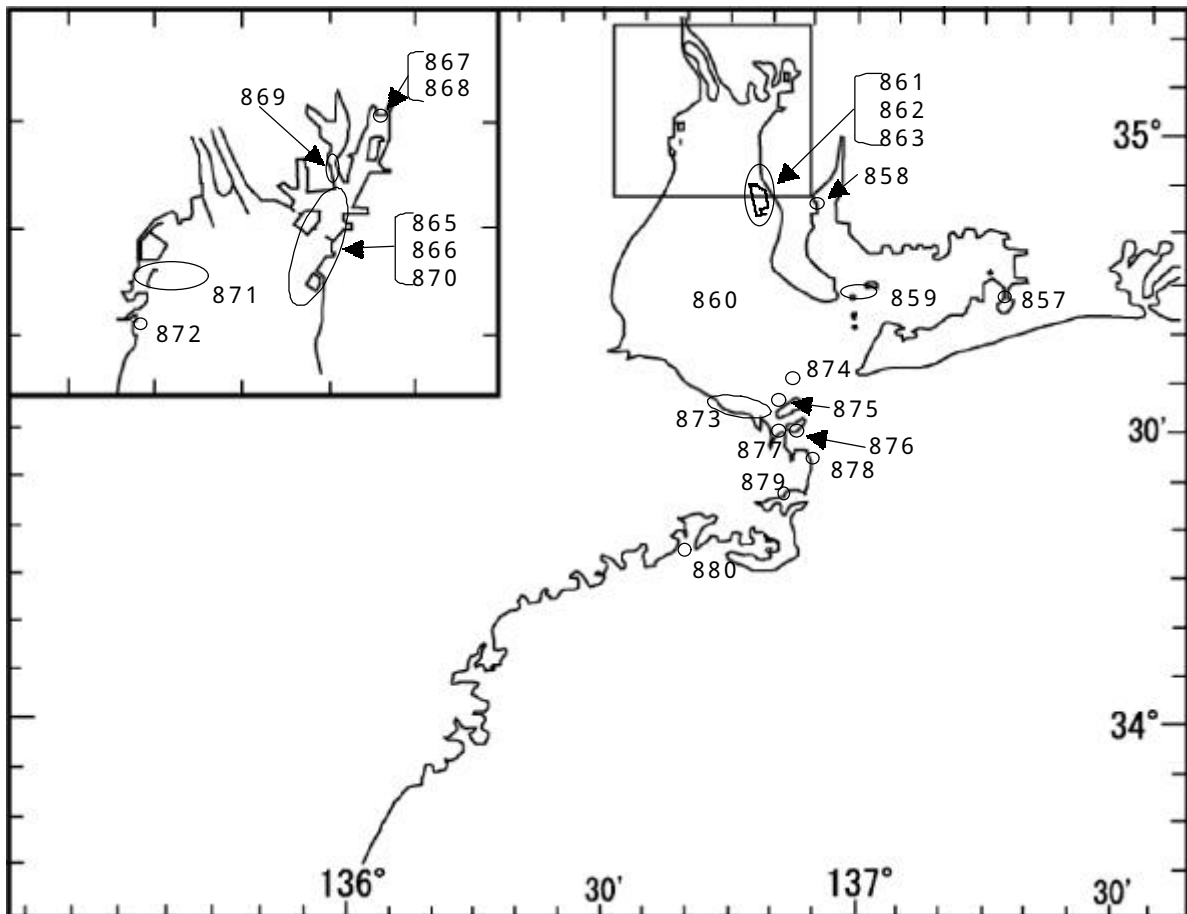


# 四管区水路通報第 3 8 号

平成 1 7 年 9 月 2 8 日

第四管区海上保安本部

第 8 5 7 項	本州南岸	三河港南部	小型船舶操縦訓練
第 8 5 8 項	本州南岸	衣浦港	小型船舶操縦訓練
第 8 5 9 項	本州南岸	師崎水道、日間賀島及佐久島	海底電力線等撤去作業
第 8 6 0 項	伊勢湾		潮流観測
第 8 6 1 項	本州南岸	常滑港付近	水路測量
第 8 6 2 項	本州南岸	常滑港及付近	流速計等設置
第 8 6 3 項	本州南岸	常滑港及付近	潜水作業
第 8 6 4 項	名古屋港至那覇港		えい航作業
第 8 6 5 項	名古屋港		環境調査
第 8 6 6 項	名古屋港	西航路	灯標一時移設
第 8 6 7 項	名古屋港	第 1 区	地盤改良工事
第 8 6 8 項	名古屋港	第 1 区	ヨット帆走訓練
第 8 6 9 項	名古屋港	第 4 区	深淺測量
第 8 7 0 項	名古屋港	第 5 区	採泥作業
第 8 7 1 項	本州南岸	四日市港、第 2 航路	えい航作業
第 8 7 2 項	本州南岸	四日市港、第 2 区	ボーリング作業
第 8 7 3 項	伊勢湾	宇治山田港付近	養殖施設設置
第 8 7 4 項	伊勢湾	答志島北方	救難訓練
第 8 7 5 項	伊勢湾	答志島北方	養殖施設設置
第 8 7 6 項	本州南岸	菅島水道、菅島南方	養殖施設設置
第 8 7 7 項	本州南岸	鳥羽港	簡易灯設置
第 8 7 8 項	本州南岸	鳥羽港南東方	防波堤延長工事
第 8 7 9 項	本州南岸	的矢港	ボーリング作業
第 8 8 0 項	本州南岸	熊野灘、五ヶ所港	浮標灯一時撤去



17年857項 本州南岸 - 三河港南部 小型船舶操縦訓練

三河港大橋付近で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成17年10月1日～31日までの0900～1700

区 域 下記地点付近

34-41-33N 137-18-20E

標 識 区域に簡易浮標を設置する。

海 図 W1057B

出 所 三河港長

---

17年858項 本州南岸 - 衣浦港 小型船舶操縦訓練

9号地東方で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成17年10月8日、9日、22日、23日の0800～1700

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-52-07N 136-56-50E

(2) 34-51-39N 136-56-28E

標 識 区域に橙色簡易浮標を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1056

出 所 衣浦港長

---

17年859項 本州南岸 - 師崎水道、日間賀島及佐久島 海底電力線等撤去作業

下記区域で、作業船による海底電力線及び電柱の撤去作業が実施される。

期 間 平成17年10月1日～20日までの日出～日没

区 域 下記5地点を結ぶ線上付近

(1) 34-42-17.7N 136-59-16.5E

(2) 34-42-19.2N 136-59-17.5E

(3) 34-42-20.1N 136-59-30.0E

(4) 34-42-22.9N 136-59-45.7E

(5) 34-42-19.8N 136-59-48.4E

下記地点付近

(6) 34-42-53N 137-02-41E

標 識 区域に点滅式黄色灯付浮標を設置する。

備 考 潜水作業を伴う。

海 図 W1054

出 所 衣浦海上保安署

---

17年860項 伊勢湾 潮流観測

伊勢湾で、測量船「いせしお」(30トン)による潮流観測が実施される。

期間 平成17年10月11日、12日の日出～日没

区域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-53.5N 136-48.5E

(2) 34-53.5N 136-39.5E

下記2地点を結ぶ線上付近

(3) 34-45.0N 136-50.0E

(4) 34-41.5N 136-34.5E

下記6地点を結ぶ線上付近

(5) 34-58.2N 136-46.3E

(6) 34-56.5N 136-43.5E

(7) 34-46.5N 136-43.5E

(8) 34-42.5N 136-45.5E

(9) 34-38.5N 136-49.5E

(10) 34-32.5N 137-01.5E

標識 測量船は白紅白のえん尾旗を掲げる。

海図 W95 - W1053 - W1051

出所 第四管区海上保安本部

---

17年861項 本州南岸 - 常滑港付近 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期間 平成17年9月29日～10月7日まで(内1日間)

区域 下記2地点付近

(1) 34-50-49N 136-49-58E

(2) 34-50-40N 136-49-54E

標識 作業船は白紅白のえん尾旗を掲げる。

海図 W1025

出所 第四管区海上保安本部

---

17年862項 本州南岸 - 常滑港及付近 流速計等設置

下記3地点に流速計、水温・塩分計等を設置する。

期間 平成17年10月11日～11月25日まで

位置 下記3地点

(1) 34-54-44N 136-47-28E

(2) 34-51-48N 136-50-01E

(3) 34-49-53N 136-49-00E

標識 設置位置に点滅式黄色灯付浮標(レーダーリフレクタ及び赤白旗付)を2基設置する。

海図 W1025

出所 名古屋海上保安部、常滑海上保安署

17年863項 本州南岸 - 常滑港及付近 潜水作業

下記区域で、潜水土による藻場調査が実施される。

期間 平成17年10月1日～12月10日まで(予備日含む)の日出～日没

区域 下記2地点を結ぶ陸岸の沖50メートルの区域

(1) 34-52-33N 136-47-52E

(2) 34-51-54N 136-49-28E

備考 警戒船を配備する。

海図 W1025

出所 名古屋海上保安部

17年864項 名古屋港 至 那覇港 えい航作業

下記のとおり、沈埋函を積んだ台船(オーシャンオルカ、長さ141メートル)のえい航作業(えい航長305～700メートル)が実施される。

期間 平成17年10月6日～12日まで

経路及び予定時刻

名古屋港第3区(35-00.5N 136-50.6E)発 10月6日1000

伊良湖水道航路入航 " 1500

大王埼沖 " 1830

潮岬沖 10月7日0800

足摺岬沖 10月8日0830

都井岬沖 10月9日0400

種子島東方沖 " 1400

奄美大島曾津高埼沖 10月10日1630

那覇港(26-07.5N 127-39.5E)着 10月12日0800

海図 W95 - W1051 - W210 - W1072

出所 名古屋港長

17年865項 名古屋港 - 環境調査

東航路及び西航路付近で、潜水作業を伴う採泥作業が実施される。

期間 平成17年10月11日～25日まで(内1日間)の日出～日没

区域 下記5地点付近

(1) 35-01-19N 136-50-48E

(2) 35-00-01N 136-47-08E

(3) 34-59-41N 136-48-13E

(4) 34-58-43N 136-48-50E

(5) 34-56-55N 136-47-23E

備考 警戒船を配備する。

海図 W1055A - W1055B

出所 名古屋港長

17年866項 名古屋港 - 西航路 灯標一時移設  
名古屋港飛島ふ頭南灯標は、下記のとおり一時移設される予定である。  
期 間 平成17年10月3日～11月24日まで  
位 置 (一時変更前) 35-01-20N 136-49-19E  
(一時変更後) 35-01-20N 136-49-29E  
海 図 W1055A  
出 所 名古屋海上保安部

17年867項 名古屋港 - 第1区 地盤改良工事  
大手ふ頭東側で、作業船による地盤改良工事が実施されている。  
期 間 平成18年2月24日まで(予備日2月25日～3月7日)の0800～日没  
区 域 下記地点付近  
35-05-43N 136-52-36E  
標 識 作業船のアンカー投入位置に黄色簡易浮標(夜間停泊時は、点滅式黄色灯付浮標)を設置する。  
海 図 W1055A  
出 所 名古屋港長

17年868項 名古屋港 - 第1区 ヨット帆走訓練  
ガーデンふ頭南方で、ヨット帆走訓練が実施される。  
期 間 平成17年10月2日、16日、23日の1000～1630  
区 域 下記4地点により囲まれる区域  
(1) 35-05-13N 136-52-59E  
(2) 35-04-51N 136-52-43E  
(3) 35-04-58N 136-52-27E  
(4) 35-05-15N 136-52-44E  
標 識 区域に黄色簡易浮標を設置する。  
備 考 約30艇が参加する。  
警戒船を配備する。  
海 図 W1055A  
出 所 名古屋港長



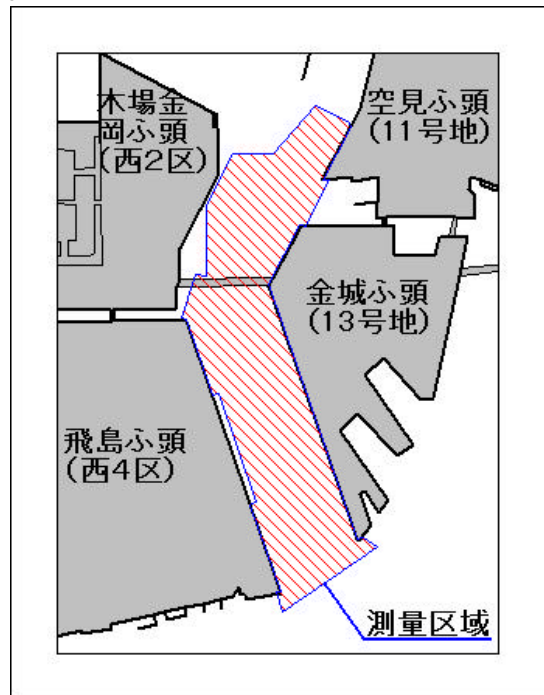
17年869項 名古屋港 - 第4区 深浅測量

付図に示す区域で、作業船による深浅測量が実施されている。

期 間 平成17年10月14日まで（予備日10月15日～25日）の日出～日没

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長



17年870項 名古屋港 - 第5区 採泥作業

下記区域で、作業船による採泥作業が実施される。

期 間 平成17年10月12日（予備日10月13日～31日）の0800～1500

区 域 下記地点付近

34-56-12N 136-48-07E

海 図 W1055B

出 所 名古屋港長

17年871項 本州南岸 - 四日市港、第2航路 えい航作業

下記のとおり、フローティングホースのえい航作業（えい航長約400メートル）が実施される。

期 間 平成17年10月5日（予備日10月6日～8日）の0900～1300

経路及び予定時刻

コスモシーバース（34-57.0N 136-42.6E）発 0900

第2航路入航 1000

T8、T9岸壁（34-57.6N 136-38.8E）着 1100

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W94

出 所 四日市港長

17年872項 本州南岸 - 四日市港、第2区 ボーリング作業

磯津漁港で、やぐらを設置してボーリング作業が実施されている。

期 間 平成17年10月14日まで（予備日10月15日～21日）の0800～1700

区 域 下記地点付近

34-55-35N 136-38-47E

標 識 やぐらの頂上に赤旗、四隅に点滅式黄色灯を設置する。

備 考 潜水土による磁気探査作業を実施する。

警戒船を配備する。

海 図 W94

出 所 四日市港長

17年873項 伊勢湾 - 宇治山田港付近 養殖施設設置

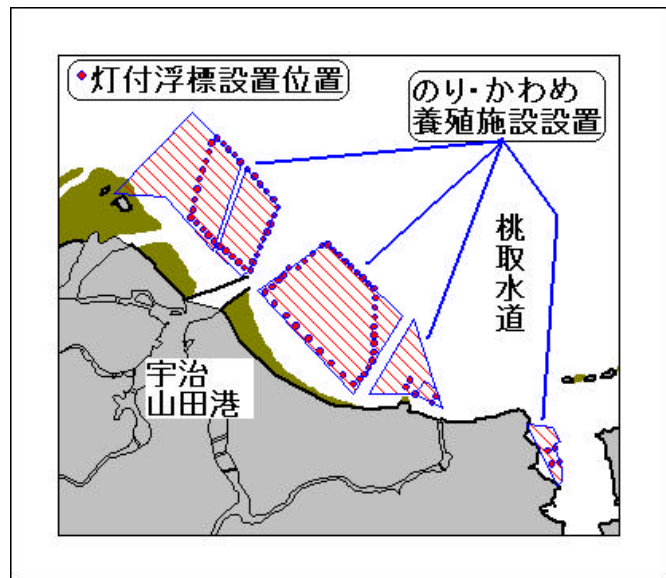
付図に示す区域に、のり・わかめ養殖施設が設置される。

期 間 平成17年10月10日～平成18年4月30日まで

標 識 区域に点滅式黄色灯付浮標を設置する。

海 図 W73 - W1053 - W1051

出 所 鳥羽海上保安部



17年874項 伊勢湾 - 答志島北方 救難訓練

下記区域で、船艇及び航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成17年10月1日の1000～1100

区 域 下記地点を中心とする半径400メートルの円内

34-34.5N 136-53.5E

備 考 落下傘付信号及びもやい銃を使用する。

吊り上げを実施する。

海 図 W1053

出 所 鳥羽海上保安部

17年875項 伊勢湾 - 答志島北方 養殖施設設置

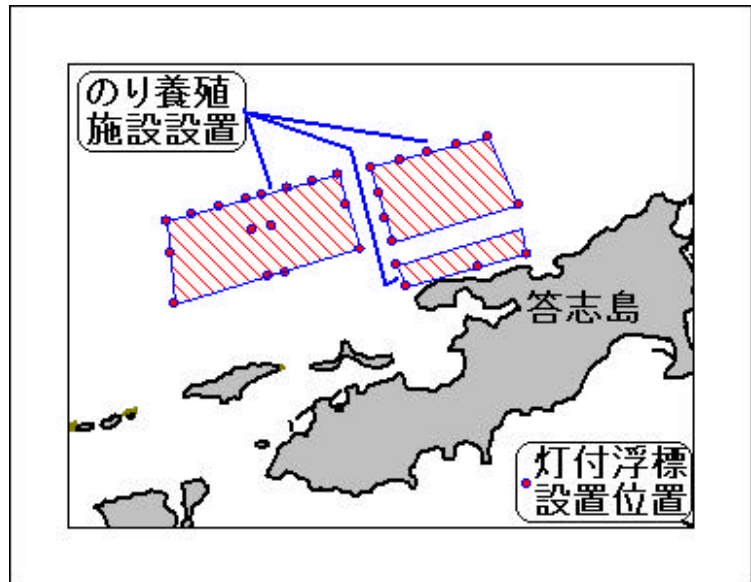
付図に示す区域に、のり養殖施設が設置される。

期 間 平成17年10月10日～平成18年4月30日まで

標 識 区域に点滅式灯付浮標を設置する。

海 図 W73

出 所 鳥羽海上保安部



17年876項 本州南岸 - 菅島水道、菅島南方 養殖施設設置

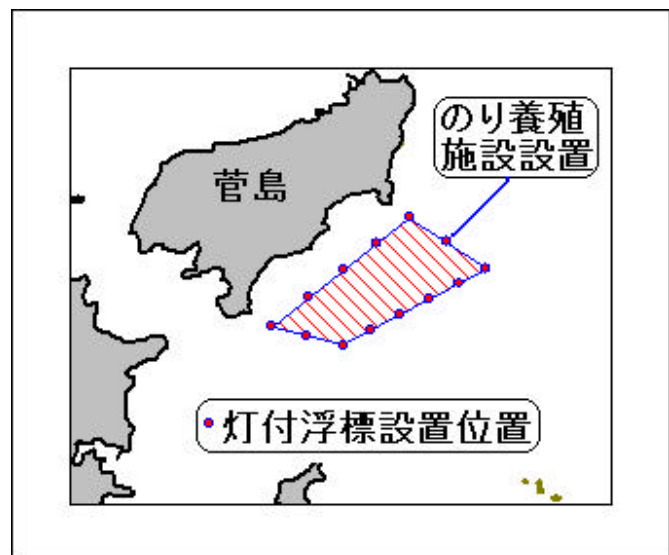
付図に示す区域に、のり養殖施設が設置される。

期 間 平成17年10月15日～平成18年4月30日まで

標 識 区域に点滅式灯付浮標を設置する。

海 図 W73

出 所 鳥羽海上保安部





17年877項 本州南岸 - 鳥羽港 簡易灯設置

坂手島に点滅式緑色灯が設置されている。

位置 34-28-56.7N 136-51-29.2E

海図 W73

出所 鳥羽海上保安部

---

17年878項 本州南岸 - 鳥羽港南東方 防波堤延長工事

ハンス鼻北方で、作業船による防波堤延長工事が実施される。

期間 平成17年10月10日～平成18年1月27日までの日出～日没

区域 下記地点付近

34-26-49N 136-55-22E

標識 区域に赤旗付竹竿を設置する。

備考 潜水作業を伴う。

海図 W73

出所 鳥羽海上保安部

---

17年879項 本州南岸 - 的矢港 ボーリング作業

大湊浦で、やぐらを設置してボーリング作業が実施される。

期間 平成17年10月12日～11月11日まで（予備日11月12日～30日）の日出～日没

区域 下記地点付近

34-22-08N 136-52-02E

標識 やぐらの頂上に赤旗、四隅に赤旗及び点滅式黄色灯を設置する。

備考 警戒船を配備する。

海図 W73

出所 鳥羽海上保安部

---

17年880項 本州南岸 - 熊野灘、五ヶ所港 浮標灯一時撤去

（四管区水路通報 17年 11号 224項 削除）

下記の浮標灯は、一時撤去されている。

期間 当分の間

名称 五ヶ所港南海洋牧場浮標灯

位置 34-17-30N 136-40-06E

海図 W78

出所 鳥羽海上保安部

---

「四管区水路通報」に関する問い合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎(6階)

TEL 052-661-1611(内線2515)

FAX 052-654-2536(FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。  
(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)

-----

**インターネットによる航行警報の提供について**

インターネットにより、航行警報(NAVAREA XI航行警報、NAVTEX 航行警報、日本航行警報、管区(保安部)地域航行警報)を提供しています。

また、携帯電話(iモード、EZweb、Vodafone live!)へのサービスとして、NAVTEX 航行警報、管区(保安部)地域航行警報のうち、沿岸海域(約50キロメートル以内)を設け提供しています。

航行警報アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUH0/nwj.html/>

携帯電話用アドレス

iモード対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUH0/keiho/>

EZweb対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUH0/keiho/ez/>

Vodafone live!対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUH0/keiho/js/>

-----